

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度松阪市美術展覧会 第2回運営委員会
2. 開 催 日 時	令和元年2月3日（月） 午前9時30分から11時45分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎福田光子、○垣本和美、福井幸恵、牧田研介、 北島 修、森嵩昌行、高橋光彦、中森 勉、中村小汀 （◎委員長 ○委員長代理） （事務局）別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市事務局産業文化部文化課 担当者：浅原 電 話 0598-53-4397 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- （1）第60回松阪市美術展覧会について
- （2）第61回松阪市美術展覧会開催について
- （3）その他

議事録要約

別紙

令和元年度 松阪市美術展覧会第2回運営委員会議事録（要約）

開催日 令和元年2月3日（月）午前9時30分～午前11時45分

会 場 松阪市役所 5階 特別会議室

出席者 北島 修（日本画）、森脇昌行（洋画）、高橋光彦（彫塑）、中森 勉（写真）、
中村小汀（書道）、福田光子、垣本和美、福井幸恵、牧田研介
産業文化部長：内山、文化課長：川村
文化振興主幹：山本、文化振興係：浅原、阪口

1 開会

2 部長あいさつ

3 議題

（1）第60回松阪市美術展覧会について

①松阪市美術展覧会 結果報告について

（事務局）

- ・各部門の出品の内訳としては、絵画部門は、日本画：26点、洋画：78点の計104点、彫刻・工芸部門は、彫塑：12点、美術工芸：27点の計39点、書道部門は、漢字および調和体：51点、かな：10点、篆刻：2点の計63点。
- ・今年度の入場者数は昨年と比べ607人増。第1部で小学生の見学が多く、子どもの入場者数が増加。
- ・出品者年齢の割合は例年と同じく60代～70代の方が多い。
- ・新規出品者は全体の約14%。（昨年と同じ）昨年度出品したが今年度出品しなかった人の割合は、部門平均で約27%。
- ・18歳以下の出品は、絵画部門で3点（小学生：1名、高校生：2名）、彫刻・工芸部門で2点（中学生：1名、高校生：1名）、書道部門で9点（中学生：4名、高校生5名）の計14点。写真部門は出品なし。
- ・今年度は来場者アンケートだけでなく、出品者アンケートも実施。

（運営委員）

- ・資料①-3ページにあるグラフのH30とはどういう意味か。

（事務局）

H30は平成30年度、R1は令和元年度で、昨年度と今年度を比較したグラフになっている。

②「10年のあゆみ展」結果報告について

（事務局）以下報告

松阪市美術展覧会が今年で第60回目の節目を迎えることを記念し、過去の市展を振り返る『10年のあゆみ展』を開催。第51回～第59回の一席受賞作品および各回のポスター・目録の展示を展示し、実際の受賞作品を見ていただくことで、出品意欲の増加や市展の周知を図った。

場 所	松阪市文化財センター 第2・3 ギャラリー (松阪市外五曲町1番地)
会 期	令和元年 7月9日(火)～15日(月祝) 7日間
時 間	午前9時～午後4時30分(※最終日のみ午後3時まで)
内 容	第51回～59回松阪市美術展覧会各部門一席受賞作品、および各回の市展PRポスター、目録の展示。各部門出品点数は以下のとおり。 絵画……8点 彫刻・工芸……9点 写真……8点 書道……6点

(運営委員)

- ・あゆみ展での展示は一席のみだったが、それ以外の上位4賞受賞作品は飾れなかったのか。

(事務局)

一席～岡田文化財団賞受賞作品までと考えると4倍の点数となり、会場のスペース上難しい。

③「野染めワークショップ」について

(事務局) 以下報告

夏休みこどもワークショップは次代の松阪市を担う子どもたちに、美術等へ関心を持つ機会を提供し、また制作した作品を展示することで発表する喜びを体験することを目的として平成27年度より開催。今回は松阪市美術展覧会第60回記念のワークショップということで、対象をこどもに限らず、こどもから大人まで幅広く参加者を募集した。

野染めワークショップ		
彫刻・工芸部門	実施日	令和元年8月9日(金)10日(土) 10:00～14:30
	実施場所	松阪市文化財センター
	実施内容及び参加者内訳 (指導者敬称略)	【参加者】9日(金):37名、10日(土):28名 【指導者】齋藤 洋 【内容】約20mの大きな布を、天然染料を用いて野外で染めた。また講師の先生や地元で活動するゆうづる会・仁柿綿農園づくり実行委員会の皆さんから、染めや布、布の材料となる綿についてのお話を聞いた。大きな布は切り分けて参加者に配布し、松阪市展の第1部と合わせて展示する作品をご制作いただいた。
募集方法		・市内各小学校、市内各施設にチラシを配布 ・広報まつさか6月号に参加者募集記事掲載
申込内訳		FAX:39通 ハガキ:20通 持参:4通 計63通 69名
作品展示		染めた布をワークショップ当日に切り分けて配布。その布で作品を制作していただき、松阪市展の第1部会期に合わせ、文化財センターはにわ館内で展示を行った。
スタッフ体制		文化課職員、文化財センター職員、市展運営委員で対応。 ボランティアスタッフは募集せず。

(運営委員)

- ・美術分野のワークショップということだけでなく、人と人との関わりがあるのがよい。以前実施したワークショップでは中高生ボランティアがおり、小学生と中高生で近い世代同士の触れ合いができた。
- ・単に実施するだけでなく目標の数値を設定し、それに対する達成率を目に見えるようにすると、よりワークショップとしての意味合いが出てくる。
- ・できる限り参加者数を広げてやってほしい。

(事務局)

参加者定員については、準備物や指導できる範囲の都合があるので、講師の先生と相談しながら決定しており、その様子も見てボランティアスタッフの募集を行っている。(今回の参加者定員は各日 40 名ずつ。)今回はこどもと大人合同でワークショップを開催したこともありボランティアスタッフの募集はかけなかったが、来年度以降は人と人との繋がりに重点をおき、ボランティアを募集することも検討する。

④第 60 回記念特別展 結果報告について

(事務局) 以下報告

松阪市美術展覧会が今年で第 60 回目の節目を迎えること、また松阪市文化財センターはにわ館が開館 15 周年となることを記念し、松坂に縁のある画家：曾我蕭白の作品を集めた記念特別展を開催。市内に残るものを中心に 10 点の作品を展示し、来場者に松坂と蕭白の繋がりを知っていただくと共に、芸術に触れていただく機会を提供する。

●松阪市文化財センター はにわ館第 2 展示室

会 期	令和元年 10 月 19 日 (土) ～12 月 1 日 (日) 39 日間
休館日	月曜日及び祝日の翌平日 (但し、10 月 21 日 (月)・10 月 23 日 (水) は開館)
時 間	午前 9 時～午後 5 時 (入館は午後 4 時 30 分まで)
入館料	350 円 (団体 280 円) ※高校生以下は無料
展示作品	「雪山童子の図」、「唐人物図屏風」、「雄鶏図」、「雁図」、「布袋図」他
来場者	2,469 名 (会期 39 日間)

●朝田寺

会 期	令和元年 10 月 25 日 (金) ～11 月 10 日 (日) 15 日間
休館日	10 月 28 日 (月)、11 月 5 日 (火)
時 間	午前 10 時～午後 4 時
拝観料	400 円
展示作品	「獅子図」、「猿図」、「鳳凰図」他
来場者	303 名 (会期 15 日間)

(運営委員)

- ・地元で素晴らしい作品を見る機会があるのはよい。市展に来場された方がこういったイベントにも来られると勉強にもなる。毎回は難しいかもしれないが、時々この様な美術に関連するイベントを市展と合わせて開催してほしい。

- ・もう少し上手く PR をしてほしかった。市内への PR であれば広報やホームページという方法があるが、市外の人イベントの情報を聞いた時にどこへどうやって行ったらわからないと言われている方がいた。もっと外部への情報発信を。

(事務局)

特別展の案内チラシは県内・県外の各美術館・博物館へも設置していただいていたが、外への PR が足りなかったと感じている。近鉄関係の観光パンフレットにも載せてもらえるよう動いていたものの、パンフレットにはあまり情報が載らず、インターネットで確認してもらうような形になってしまった。情報発信の仕方については、引き続き様々な方法を考えていきたい。

⑤その他

(運営委員)

- ・アンケートを見ると来場者は 60 代以上がほとんどである。どこの市町村もそうなのか、松阪が特にそうなのか。それに対してどの様に対応していくか。また周知媒体について、広報まつさかや知人からの情報がほとんどで、ポスター・ホームページ・モニター広告の効果があまりない。
- ・市展に出品しようと思ったら時間もお金もかかってくるので、子育てをしたりしている 30 代 40 代の方が出そうと思うとなかなか難しい。まずは市展が開催していることを知ってもらうこと、市展を見に来てもらうことが広がっていくと、出品者の層も変わってくるかもしれない。
- ・高校には市展の要項等を送っていると聞いているが、それ以外はどうか。
- ・高校も行事が多く、市展の後くらいに県の文化祭があり時期が重なっている。ただ市展を見に来てもらうことはできると思う。

(事務局)

他市の状況は詳しく調査していないが、松阪の傾向として例年 60 代～70 代の高齢者が多いことは把握している。若い世代の出品を促すためにも今年度は若者を対象としたまつさか未来賞を設けた。より多くの方に、より幅広い世代の方に出品・来場していただくため、たとえば毎月広報等に芸術関連のコーナーを作り、市展の直前だけでなく一年を通して芸術、市展を意識してもらえるような PR 方法を事務局でも模索している。高校だけでなく小中学校にも市展の案内は送付しているが、学校にはもっとアピールをしていかないといけない。

(2)第 61 回松阪市美術展覧会について

① 開催日程および会場について

(事務局)

会場と開催日程について、以下のとおり提案。

[会場]松阪市文化財センター

[部門]第 1 部：絵画、彫刻・工芸 第 2 部：写真、書道

[日程]搬入日：金曜日・土曜日

審査会：水曜日、予備日として木曜日

会 期：日曜日～日曜日

搬出日：土曜日・日曜日

曜日についてはいずれも今年度と変更なし。

② 要項について

(事務局)

- ・ 作品公募要項「3. 作品規定」の表記を変更。できないことは「不可」という言葉に統一し、各部門の規定の下の方にまとめて箇条書きで記載。
- ・ 第 60 回記念賞（企業賞、18 歳以下対象賞、来場者投票賞）の継続について。当初は第 60 回記念ということで今年度の一回限りとして設けた賞ではあるが、アンケート等でも続けてほしいという声をいただいている。これらの賞の来年度以降の継続について改めてご協議いただきたい。

作品規定の表記について

(運営委員)

・ (写真部門規定)

現在写真部門の作品規定では“木製パネル張り”となっているが、今年度の出品作品で写真をパネル張りにせず、入替式にしているものがあつた。見た目はパネル張りとはほとんど変わらない。お店にパネル張りを頼むと費用がかかるが、入替式は一つ作っておけば写真の入れ換えができるので費用が安く済む。作品規定に「パネル同等品」などの記載をして、入替式のものも受け入れ可能にできないか。

・ (写真部門規定)

見た目がパネル張りとは変わらず、展示の際にも問題がないのであれば、入替式でも構わないのではないか。

・ (絵画部門規定)

何故表記を変更することになったのか。水墨画出品者から意見があつたのか。また水墨画出品者からアクリル張りを認めてほしいという意見はなかったか。

(事務局)

・ (写真部門規定)

“木製パネル張り”の“張り”を削除することで受け入れの幅を広げる。

・ (絵画部門規定)

今年度は水墨画出品者から直接作品規定の表記に関して意見は受けていない。写真部門で作品規定の表記がわかりにくいという意見があり、部門問わず作品規定表記の見直しを行った。アンケートの意見では水墨画のアクリル張りを認めてほしいという意見が寄せられているが、水墨画は過去の委員会で日本画に含むとした経緯があり、現状ではアクリル張りは認めない形になっている。日本画・油彩画はアクリル張り不可だが、水彩画・版画などはOK。

第 60 回記念賞の継続について

(事務局)

- ・ 今年度企業賞は、以下の通り。

絵画部門：有限会社松本紙店様【松本紙店 ギャラリーMOS 賞】

彫刻・工芸部門：シティ・ホールディングス株式会社様【松阪の一夜賞】

写真部門：第三銀行様【第三銀行賞】

書道部門：情報システム・J・T株式会社様【松阪輝賞】

各企業には表彰式にもご参加いただき、表彰状を授与していただいた。

- ・ 来場者投票賞に関しては、自分が選ぶ賞ということもあり、じっくり時間をかけて作品を見ていただけた。
- ・ 他の自治体では、お金ではなくご当地の名産品や協賛企業に関連した物品を副賞としているところもある。

(運営委員)

- ・ どの様な声かけで企業に参加していただいたのか。
- ・ 働きかけたら積極的に参加していただける企業もあると思う。ぜひ続けていただきたい。

(事務局)

- ・ 公募という形をとったが、実際手を挙げていただいたのは一社のみ。ただ芸術文化に関心をお持ちの企業、いろんな形で松阪を盛り上げたいという気持ちをお持ちの企業にお声がけをさせていただいて、企業賞のご協賛をいただけることとなった。
- ・ 出品意欲を高める他、企業を含めいろんな方に芸術文化に関心を持っていただけるようにするためにも、今回設けた各賞については今後も継続していくことを検討していきたい。

未発表の定義について

(運営委員)

- ・ 第 1 回目の運営委員会の時に、作品公募要項「2. 出品規定」の (2) に記載されている“未発表”という単語の定義が検討事項として挙げられたが、その後進展はあったか。

(事務局)

事務局内で未発表の定義について再検討を行い、未発表とみなす作品を以下のとおりとした。

- 他の公募展に出品したが、展示されなかった作品。
- グループ展・個展などでの展示作品。

第 1 回目の運営委員会時は他の公募展に出品した作品は発表済とみなすとしたが、他市の要項も参考にし、出品したが展示されなかった作品は未発表とみなすこととした。現時点では特に“未発表”という文言についての問合せもないため、あえて記載はせず、出品者から問合せがあった場合に事務局側が答えられるよう未発表の定義についての認識・情報共有をしておく。

その他

(運営委員)

- ・ 将来的に 1 部と 2 部が一緒になる可能性はあるか。

(事務局)

- ・ 現在は会場となっている文化財センターのスペースの都合上、開催を第 1 部と第 2 部に分けている。将来的に市が文化財センターギャラリーを増やすというような予定もない。ただ事務局としても一度で開催したいという思いはあるので、方法がないか引き続き検討していく。

③ 審査委員および運営委員について

(事務局)

審査委員について

松阪市美術展覧会審査委員設置要綱に基づき、今年度の運営委員(専門委員)に候補者の選出を行っていた。

運営委員について

松阪市美術展覧会運営委員会設置要綱に基づき、任期は委嘱のあった当該年度としている。

ただし再任は妨げない。

【専門委員】任期は1年とし、令和2年度は別途選出する。

【公募委員】原則任期は1年だが、専門委員の先生が1年交代をされることもあり、再任をお願いできる方には再任をお願いしたい。

(運営委員)

異議なし

④夏休みこどもワークショップについて

(事務局)

今年度は第60回記念ということもあり、こどもと大人を対象にしたが、来年度は夏休みこどもワークショップとしての開催を考えている。平成29年度以降第1部の部門が続いているので、写真部門での開催を検討。中高生ボランティアの募集についても考えていく。

(運営委員)

- ・指導者はどう選ぶのか。

(事務局)

- ・詳細は決定していないが、市展写真部門の運営委員や審査委員経験者への依頼を考えている。

(3) その他

(事務局)

来場者アンケート等で、過去に複数回上位賞の受賞歴がある方の受賞についての意見があった。現在松阪市には無鑑査制度がないが、一定の技術がある出品者を評価することや、なるべく多くの方に受賞の機会を得ていただきたいということもあり、今後松阪市で無鑑査制度を取り入れることについてのご意見をいただきたい。

(運営委員)

- ・過去には松阪市展にも無鑑査制度があった。みえ県展が改組した時に無鑑査制度を廃止したという経緯があり、松阪市もその翌年度あたりに改組して無鑑査制度を廃止した。無鑑査が一つの権威になってしまう恐れがあることへの懸念や、いつまでも若い感性と競わせるという意味合いもあったと思う。
- ・無鑑査を取り入れることにより、一般入選者の展示枠が狭まってしまう。
- ・無鑑査にすると作品の質が落ちる。最初の頃はしっかりした作品を出そうという気持ちがあるかもしれないが、それが長く続くとどうしても油断が出てくる。一年無鑑査など期間が限定されたものであれば検討してもいいかもしれない。
- ・過去の経緯もあることからすぐに取り入れるのではなく、時間をかけて慎重に検討するべき。

4. 閉会